

モニタリング結果報告書 (令和3年度)

資料 1 - 3 ①

1. 施設概要

施設名	(三崎漁港) 本港特別泊地及び本港環境整備施設		
所在地	三浦市三崎5丁目167番2号、4号、11号の一部		
サイトURL	http://misaki-marinecenter.com/		
根拠条例	神奈川県漁港管理条例		
設置目的(設置時期)	三崎漁港を一時的に利用するプレジャーボートを本港特別泊地に集約することによって、プレジャーボートと漁船を分離し、円滑な漁業活動を確保するとともに秩序ある漁港利用を推進するための特別泊地及び、地域振興を図るための駐車場、交流広場、特定目的岸壁を設置する(平成13年4月共用開始)		
指定管理者名	スバル興業株式会社・株式会社三浦海業公社		
指定期間	R3.4.1 ~ R8.3.31 (2021年) (2026年)	施設所管課 (事務所)	水産課 (東部漁港事務所)

2. 総合的な評価

総合的な評価の理由と今後の対応
<p>※新型コロナウイルス感染症が3項目評価(利用状況、利用者満足度、収支状況)に与えた影響及び対応状況も含めて「総合的な評価の理由と今後の対応」を記載。</p> <p>利用状況はB評価、利用者の満足度はA評価、収支状況はB評価であり、3項目評価はB評価とした。 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応として、施設閉鎖は行わなかったものの、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発令があったため、利用者数は前年度から微増するにとどまった。利用者からは、設備に対する不満がある一方で、職員の対応については、高い評価が得られ、日頃の指定管理者の努力が感じられた。収支状況については、前年度から利用収入が増加し、また経費節減等により支出も減少したことから収支差額のマイナス幅は改善が図られている。</p>
<p><各項目の詳細説明></p> <p>◆管理運営等の状況 事業計画に基づいた施設運営を適切に実施した。特に、泊地内における案内・誘導業務では、これまでのノウハウを活かしたサービスを継続して提供した。係留ロープやフェンダーの無料貸出しも行い、通常利用者をはじめ荒天非難で入港する利用者から高い評価を得ている。また、施設の利用にあたっては、利用規則や利用料金を分かりやすく提示し、利用者が平等に利用できるよう努めた。</p> <p>◆利用状況 ゲストバースの利用は天候に左右されるため、前年度比で利用数マイナス3.1%、利用料金もマイナス0.3%となったが、駐車場利用数は前年度比で台数プラス2.5%、利用料金プラス14.8%であった。結果として、目標達成率は98.5%でありB評価となった。</p> <p>◆利用者の満足度 12月にアンケートを実施し、上位2段階の回答割合が84.2%でありA評価となった。利用者の不満は、設備に対するものが多いが、職員の対応については、高い評価が得られ、指定管理者の努力が感じられた。</p> <p>◆収支状況 収支比率が94.11%となり、B評価となった。利用料金収入は施設の閉鎖もなかったため前年度より増加し、経費節減等により支出も減少したことから、収支差額のマイナス幅に改善が見られた。今後も収支の改善に向け、サービスの向上や自主事業の工夫により利用者数の増加に努め、引き続き収支状況の改善に努めるよう指導した。</p> <p>◆苦情・要望等 指定管理者に起因する苦情・要望はないが、施設に対する要望については県に適切に情報を提供しており、評価できる。</p> <p>◆事故・不祥事等 令和3年度は事故・不祥事はなかった。引き続き、危険予知活動等による安全管理を含め適切な施設運営に努めることが望まれる。</p> <p>◆労働環境の確保に係る取組状況 指摘・指導事項はなかった。</p> <p>◆その他 令和3年度の3項目評価についてはB評価とした。今後も適切な管理運営を行うとともに、利用者が満足しリピーターが増えるようなサービス向上に努めることが望まれる。</p>

3. 3項目評価の結果

3項目評価	利用状況 (項目6参照)	利用者の満足度 (項目7参照)	収支状況 (項目8参照)	3項目評価とは、3つの項目(利用状況、利用者の満足度、収支状況)の評価結果をもとに行う評価をいう。
B	B	A	B	S: 極めて良好 A: 良好 B: 一部改善が必要 C: 抜本的な改善が必要

4. 定期・随時モニタリング実施状況の確認

月例業務報告 確認	遅滞・特記事項があった月	特記事項または遅滞があった場合はその理由
	なし	なし
現地調査等 の実施状況	実施頻度	現地調査等の内容
	毎月実施	指定管理者から提出された書類の記載内容と現地の状況を照合した結果、適切に指定管理業務等が履行されていることを確認した。
意見交換等 の実施状況	実施頻度	意見交換等の内容
	毎月実施	施設の管理運営上の課題の有無について意見交換した。
随時モニタリングにおける 指導・改善勧告等の 有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	指導・改善勧告等の内容
		なし

5. 管理運営等の状況

[指定管理業務]

事業計画の主な内容	実施状況等	実施状況に関わるコメント
年度協定書の事業計画書において、施設の維持管理に関する業務、施設の運営に関する業務等についてそれぞれ具体的な業務内容及び作業頻度が提案されている。	各業務とも提案のあった作業内容及び作業頻度は満たされており、指定管理業務は適切に実施されていた。	今後も適切な運営が望まれる。
秩序ある安全な漁港とするための管理運営を行う。	知識や経験が豊富な職員による係留サポートを行っている。また、防舷材や係留ロープの無料貸出しを行い、利用者から高い評価を受けている。	ゲストバースの利用者から高い評価を得ている。今後も利用者満足度の高いサービス提供が望まれる。
魅力ある観光の核づくりのための管理運営を行う。	例年、地域振興を目的とした「三崎・城ヶ島花火大会」の実行委員会事務局補佐を務めるなどしていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により各種イベント等は中止となった。また、HP及びSNSを活用し、イベントやお知らせの最新情報を発信している。	地域振興に積極的に携わることで、施設利用者数を増やす努力をしており、今後も、地域振興につながる事業展開が望まれる。
公共施設としての管理運営を行う。	利用者の安全確保を図るため、台風等の荒天時には艇の係留状況を確認している。また、防舷材や係留ロープの無料貸出しを継続している（随時）。	今後も適切な運営が望まれる。

※指定管理業務に与えた新型コロナウイルス感染症の影響等がある場合、対応状況も含めて、「実施状況等」欄に記載。

[参考：自主事業]

事業計画の主な内容	実施状況等
バーベキューグリル・テーブルの貸出、食材等の販売	1年を通してバーベキュー会場を提供している。年間243件の利用があった。
クルージング（城ヶ島周遊観光船等）の運行	クルージング事業は、1回運航され、約4名の利用があり、利用者からの評価は高かった。
海上生簀を利用した体験釣り施設への通船の乗下船のための岸壁利用サービス	体験釣り施設への通船発着場の運行日数は平均月26～27日程度あり、地域振興に協力した。
ゲストバス利用者への給水サービス	一年を通して提供し、利用者から高い評価を得た。
駐車場利用券の販売	地域振興に期するため、地元店舗の販売促進での利活用を目的に1時間無料券を販売したところ、15,000枚を超える売上があった。

※自主事業に与えた新型コロナウイルス感染症の影響等がある場合、対応状況を含めて、「実施状況等」欄に記載。

6. 利用状況

評価	<<評価の目安>> 目標値を設定し目標達成率で、S：110%以上 A：100%以上～110%未満 B：85%以上～100%未満 C：85%未満 ※施設の特性から利用状況の評価を行わない場合は「目標値の設定根拠」欄に当該理由を、「目標値」欄に代わりとなる数値（定員数等）を記載してください（女性保護施設と県営住宅等が該当）。
B	

	前々年度	前年度	令和3年度
利用者数※	35,603	31,495	32,223
対前年度比		88.5%	102.3%
目標値	39,869	40,666	32,700
目標達成率	89.3%	77.4%	98.5%

目標値の設定根拠： 泊地：提案時の事業計画書の年度目標
 駐車場： //

利用者数の算出方法（対象）： 泊地：利用届出書の集計
 駐車場：自動精算機による集計

※原則は人数だが、施設の状況等により変更可能。単位を変更した場合はその理由

泊地利用隻数
 駐車場利用台数

<備考>

【新型コロナウイルス感染症が利用状況に与えた影響と対応状況】
 （※新型コロナウイルス感染症の影響により評価結果がCとなった場合は必ず記載）

①新型コロナウイルス感染症が利用状況に与えた影響
 （指定管理業務）
 新型コロナウイルス感染拡大防止対策により三崎・城ヶ島花火大会などの各種地元イベントや釣り大会が中止となった。
 （自主事業）
 緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により来游客数が減少し、外食や会食が控えられる傾向も継続したことから、バーベキュー利用数が伸び悩んだ。イベント的なクルージング事業も、新型コロナウイルス感染拡大防止を図るためやむなく開催を断念したため実施回数が少ない結果となった。

②令和3年度の対応状況
 「感染防止対策取組書」の励行及び掲示、「コロナお知らせシステム」の活用など感染対策に努めた。さらに、スタッフ一同が日常生活での基本的感染対策として、「①まめに手洗い、手指消毒②咳エチケットの徹底③温度管理と換気④身体的距離の確保⑤マスクの正しい着用⑥ゼロ密・換気⑦毎朝の体温測定・健康チェック」等基本的な感染対策の徹底継続を行った。

7. 利用者の満足度

評価	≪評価の目安≫ 「満足」（上位二段階の評価）と答えた割合が、S：90%以上 A：70%以上～90%未満 B：50%以上～70%未満 C：50%未満 ※評価はサービス内容の総合的評価の「満足」回答割合で行う。
A	

満足度調査の実施内容	協定に定めた調査内容	実施結果と分析
	実施時期：令和3年10月1日～10月31日 実施方法：声かけによる協力依頼	実施時期は令和3年12月1日～12月31日、回収数は38件であった。施設に対する不満がある一方で、スタッフの対応について高い評価を得ている。

[サービス内容の総合的評価]

質問内容 _____ 総合（とても良い・良い・あまりよくない・悪い）

実施した調査の配布方法 利用者に直接配付 回収数/配布数 38 / 38 = 100.0%

配布(サンプル)対象 _____ 特別泊地利用者

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	合計	満足、不満に回答があった場合はその理由
サービス内容の総合的評価の回答数	12	20	6	0	38	ゲストバースを夜間利用したい。スタッフによる離着岸補助は安心する。
回答率	31.6%	52.6%	15.8%	0.0%		
前年度の回答数	16	24	2	0	42	
前年度回答率	38.1%	57.1%	4.8%			
回答率の対前年度比	82.9%	92.1%	331.6%			

(複数回実施した場合は、平均値を記載。)

<備考>

【新型コロナウイルス感染症が利用者満足度に与えた影響と対応状況】
 (※新型コロナウイルス感染症の影響により評価結果がCとなった場合は必ず記載)

①新型コロナウイルス感染症が利用者満足度に与えた影響
 「マスクをしない観光客がいた」との意見が寄せられた。

②令和3年度の対応状況
 引き続き感染防止対策を徹底した。

8. 収支状況

評価	《評価の目安》 収支差額の当初予算額：0円の施設が該当 収入合計／支出合計の比率が S(優良)：105%以上 A(良好)：100%～105%未満 B(概ね計画どおりの収支状況である)：85%～100%未満 C(収支比率に15%を超えるマイナスが生じている)：85%未満
B	

[指定管理業務]

(単位:千円)

		収入の状況					支出の状況	収支の状況	
		指定管理料	利用料金	その他収入	その他収入の主な内訳	収入合計	支出	収支差額	収支比率
前々年度	当初予算	3,884	17,353	2,025	駐車場1時間利用券の販売収入	23,262	23,262	0	
	決算	3,884	15,473	1,564	駐車場1時間利用券の販売収入	20,921	23,869	-2,948	87.65%
前年度	当初予算	3,919	17,665	0	-	21,584	21,584	0	
	決算	6,249	13,690	0	-	19,939	21,603	-1,664	92.30%
令和3年度	当初予算	4,500	15,500	0	-	20,000	20,000	0	
	決算	4,500	15,117	0	-	19,617	20,844	-1,227	94.11%

※支出に納付金が含まれる場合、その内数

(単位:千円)

令和3年度 / 前年度 / 前々年度 /

<備考>

【新型コロナウイルス感染症が収支状況に与えた影響と対応状況】
 (※新型コロナウイルス感染症の影響により評価結果がCとなった場合は必ず記載)

①新型コロナウイルス感染症が収支状況に与えた影響
 新型コロナウイルス感染症の影響等に関しては「2. 総合的な評価」欄を参照

②令和3年度の対応状況
 新型コロナウイルス感染症の影響等に関しては「2. 総合的な評価」欄を参照

9. 苦情・要望等 該当なし

分野	報告件数	概要	対応状況
施設・設備	件		
	件		
職員対応	件		
	件		
事業内容	件		
	件		
その他	件		
	件		

※指定管理者に起因するものを記載。その他、苦情・要望への対応を行ったものを記載。

10. 事故・不祥事等 該当なし

発生日	①発生時の詳細な状況 ②県職員による確認の状況（内容及び実施日を記入） ③その後の経過（現在に至るまでの負傷者の状況、再発防止策等） ④施設に対する問題点の指摘やクレームの有無（有の場合は概要を記入） ⑤原因及び費用負担の有無（費用負担が有の場合は内容および負担者を記入） ⑥記者発表の有無（有の場合はその年月日を記入）
	① ② ③ ④ ⑤ ⑥

※随時モニタリングを実施した場合は必ずその内容を記載。

※過去に発生したものでも、新たな対応等を実施した場合には、その内容を記載。

※なお、大きな事故・不祥事について改善勧告を行わなかった場合は、その理由を併せて記載。

11. 労働環境の確保に係る取組状況

確認項目	指摘事項の有無	備考
法令に基づく手続き	無	
職員の配置体制	無	
労働時間	無	
職場環境	無	

※指摘事項は、県による監査（包括外部監査含む）又は労働基準監督署によるものとし、有とした場合は備考欄に概要を記載。